

小児用ICい〜カードの 更新手続きについて



■小児用カードの更新について

小児用ICい〜カードでの発売及び更新は終了いたしました。
2025年度より小児用ICOCAを新規に購入いただく必要があります。
小児用ICOCA購入時は、年齢がわかる公的証明書(マイナンバーカード等)
と2,000円(デポジット500円含む)が必要です。
なお、お持ちの小児用ICい〜カードのSF残額は手数料無料で払い戻しいたします。

※小児用ICOCAを新規で購入された場合、12歳になる年度の3月31日までご利用いただけます。
毎年の更新は必要ありません。

※小児障害者割引サービス用ICOCAをお買い求めのお客様は6か月毎に障害者割引サービスの更新が必要となります。

■新中学1年生のお客さまへ

大人用ICOCA(青色のカード)を購入していただき、小児用ICい〜カードのSF残額は手数料無料で払い戻しいたします。定期券をお買い求めのお客様は、12歳になる年度の3月31日までは定期券をご購入することができませんので、4月1日以降にお越しください。

12歳になる年度の ～3/31	4/1～
小学6年生	中学1年生
小児用ICOCA	大人用ICOCA

小児障害者割引サービス用ICOCAを新規購入、更新のお客様は、身体障害者手帳及び療育手帳、もしくはマイナポータル連携済みのミライロIDの提示によるご本人確認が必要です。
なお、ご本人様が障害のために窓口にお越しいただくことが困難な場合、「チケットセンター」「伊予鉄トラベル(大街道)」「ICOCA定期券取扱駅」「森松営業所」「北条バスターミナル」「川内バスターミナル」において代理人の方による更新ができます。必要書類は以下のとおりです。

- ①ご本人様の身体障害者手帳・療育手帳(※マイナポータル連携済みのミライロIDも可。)
- ②代理人の公的証明書(運転免許証など)
- ③ご本人様直筆の委任状(※記入が困難な場合は「代理手続確認書」提出で代用可。詳しくは、窓口係員におたずねください。)

◆更新手続き取扱い窓口

いよてつチケットセンター (9:00～19:00 年中無休)
伊予鉄トラベル大街道 (10:00～18:00 土日祝休業)
高浜駅・三津駅・古町駅・いよ立花駅・久米駅・梅本駅・横河原駅・余戸駅・松前駅
郡中港駅・バス営業所(森松営業所・川内バスターミナル・北条バスターミナル)